

1 予算

2002 年度補正予算への対応

156 回通常国会の冒頭に政府より 2002 年度補正予算が提出された。これは小泉首相の公約であった「国債発行 30 兆円枠」を、国民に対して何の説明もないままに破棄したものであった。その上、本補正予算の審議における菅代表の質問に対して「この程度の公約を破っても、大したことはない」と答弁した。

民主党を中心とする野党 4 党は、小泉政権の経済失政によって危機に直面している国民生活の深刻さを踏まえ、前年の臨時国会から補正予算の編成を強く求めていた。しかし、遅ればせながらようやく政府が編成した補正予算の内容は、相変わらずの従来型公共事業や、効果の乏しい従前の政策の焼き直しばかりであった。これは野党 4 党が求める雇用対策・中小企業支援を中心とする補正予算とはかけ離れているものであり、野党 4 党は、一致して反対した。

民主党予算案の編成

小泉政権の経済失政では経済が再生することはなく、既得権益の固守に汲々とする自民政権では、国民生活が危機から脱することはない。そこで民主党は、既得権益固守の「間違った税金の使い方」を改めるため、憲政史上初めて野党として予算案を編成することとした。国民の付託を受けた政治家が、自らの責任で予算を編成することにより霞が関の縦割りを排除し、国民ニーズに即した資源配分のあり方を示して国民に選択肢を示すことが野党第一党の責任であり、経済再生・国民生活の回復に不可欠であると考えたためである。

予算編成に向けて、まずはその基本方針を 1 月

17 日の『次の内閣』において決定した。民主党予算案では、①『潜在的需要』を掘り起こす、②『将来不安の解消』を図る、③『仕事を生み出す』、④『地域の個性を生かす』、⑤『必要な資金を循環させる』、を基本理念とすることが確認され、これに基づき具体的な編成作業を進めた。

民主党予算案の内容

その結果、2 月 5 日の『次の内閣』において民主党予算案が決定された。ポイントは、① 100 万人分の仕事をつくる、② 次世代への責任を果たす、③ 使い道をしばらない 15 兆円の予算を地域に、④ 新たな国民負担を求めない、⑤ 財源は徹底的な無駄の見直しで、というものである。

①では、介護、教育、環境保全などの潜在的需要が大きく、将来不安を解消する分野に予算を重点的に投入することにより、100 万人分の仕事をつくることとしている。これらは建設・土木など工事が終われば仕事がなくなる一時的雇用ではなく、継続的に従事できる分野である。

②では、「先人から引き継いだ日本と世界をより住みやすい社会にして、次世代に引き継ぐこと」を民主党予算の基本哲学に位置づけ、これに相応しい分野である教育、環境保全等に重点投資することとした。

③では、民主党の最重要政策の一つである地方分権を大胆に進めるため、現行の補助金を抜本改革し、その使途を地方が住民と協議の上で自主的に決定できるように、改めることとした。

④では、単なる財政維持を目的とする安易な国民負担増は許されないとの方針から、政府予算に含まれるたばこ税・酒税などの大衆増税を、財

源を明確に示した上で排除し、さらに政府が行おうとする医療保険におけるサラリーマン患者負担引き上げも凍結することとした。

⑤では、上記の様々な国民ニーズの高い施策を実施するに当たって、ムダな公共事業の抜本的見直し、地方への補助金改革、特殊法人等に対する補助金の削減、公務員人件費の削減等により 8.8 兆円の財源を生み出すこととしている。

さらに民主党の従来主張である道路特定財源制度（＝自民党道路族の財布）を廃止し、一方で複雑で過重な負担となっている自動車関係諸税のうち、自動車重量税の減税、自動車取得税の廃止も盛り込んだ。また地球温暖化防止は国際社会と次世代に対する責務と考え、環境税の導入も取り入れた。

平成 15 年度予算審議の冒頭の予算委員会では菅代表が、霞が関の手助けを一切借りずに編成したこの独自予算をもって小泉首相と議論を行った。国民に明確に選択肢を示すと共に、民主党の政権担当能力を示すこととなった。

平成 15 年度予算への対応

民主党が独自に予算案を編成したことについては小泉首相を始め各界から評価を受け、予算審議も例年以上に白熱したものとなったが、官僚依存の小泉首相が民主党予算案を受け入れることは無かった。

そこで民主党は野党各党と共闘し、組替要求提出に向けた協議を開始した。ここでは民主党予算案を土台として、各党と協議を重ね、結果的に以下のような内容の組替要求を取りまとめ、これを 3 月 3 日に国会に提出した。

野党 4 党提出組替動議の概要

野党 4 党が共同で提出した組替動議は、医療保険サラリーマン本人窓口負担の引き上げ凍結などの新たな国民負担増の凍結・中止（追加額：1000 億円）、雇用対策（追加額：7270 億円）・中小企業対策（追加額：2000 億円）、社会保障施策（追加額：3490 億円）の抜本拡充等を行う一方で、その財源を、公共事業関係費の見直し、内閣官房・外務省報償費の見直し、特殊法人向け歳出の見直し等によって捻出することを求めている。併せて、大衆増税を内容とする政府提出税制改正案の撤回を求めている。本修正案の内容は野党が一致して継続的に強く求めているものであるが、政府与党はこれを否決した。

2 行政改革部門

徹底した業務の見直しを—「特殊法人改革」

155 回臨時国会と 156 回通常国会において、「特殊法人等改革関連法案」が政府提案された。民主党は行政改革部門会議を中心に法案の検討を行い、改革に後向きな小泉内閣の姿勢を厳しく質した。(詳細 p.34)

特区から全国展開へ—「規制改革」

停滞する経済の活性化や国民生活向上を図る方策の一つとして規制改革が課題となっており、155 回臨時国会及び 156 回通常国会では、いわゆる特区制度が議論された。

規制改革は、本来全国一律に進めるべきだが、様々な制約により全国展開できない場合が多い。そのため政府は、地域限定の規制改革によりまず地域経済の活性化を図った上で全国に広げようと考へ、155 回臨時国会に「構造改革特別区域法案」を提出した。

内容は、①「特区基本方針」の閣議決定、②地方公共団体が特区計画を作成・申請、総理大臣が認定する手続き、③特区推進本部を内閣に設置、④実施できる規制の特例措置、等であった。

民主党は、行政改革部門と内閣部門の合同会議において閣法への対応を協議した。そして、地方自治体等のアイデアや主体性を活かし、特区を設け規制の特例措置を試行実施する仕組みに一定の理解を示しながら、特例措置の評価をきちんと行い、経済効果など一定の成果が上がった措置は速やかに全国展開すべきなどの議論を展開した。民主党は、衆議院の審議で、①基本方針への「客観的評価」の追加、②地方公共団体等による特例措置の追加提案、③地方公共団体からの問合せに対する行政

機関の文書回答義務付け、等の修正案を提出した。修正案は否決されたものの、民主党はその趣旨を附帯決議に反映させたうえで、原案に賛成した。

また 156 回通常国会では、公有水面埋立法や学校教育法など新たな特例措置を盛り込む「構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」が政府提案され、与党と民主党の賛成多数により成立した。

その他、規制改革に関する取り組みとして、規制改革プロジェクトチームでは、国家資格・試験制度の見直し、政府の規制改革重点項目に対する検討を進め、2003 年 7 月に『次の内閣』へ中間報告を行った。今後とも、国民・消費者の立場を重視した規制改革に取り組んでいく。

ILO 勧告重視の公務員制度改革をめざす

政府は 2001 年 12 月閣議決定の「公務員制度改革大綱」に基づく、公務員制度改革関連法案の国会提出をめざしたが、最終的に 156 回通常国会への閣法提出はなされなかった。

そもそも政府大綱は、①能力等級制度の導入、②天下り等の承認権限を人事院から各省大臣に移行、③公務員の労働基本権の制約維持、④人事院の役割縮小、等を内容とし、特に天下りの大臣承認は、官僚によるお手盛り改革案との強い批判があった。また、政府部内や関係労働組合との意見交換が不十分なまま決定されたとの意見もあり、政府・与党の対応が注目されていた。

そうした中、2002 年 11 月には ILO（国際労働機関）が、日本政府の案について「公務員の労働基本権を制約したもので国際労働基準に反しているから内容を見直すべきである」との厳しい改善勧告を行った。

こうした状況を踏まえ民主党は、大綱を撤回するよう官邸に対し再三申し入れるとともに、国会審議において政府の対応を厳しく質した。

制度改革について民主党は、公務員制度改革プロジェクトチームにおいて議論を進め、労働基本権の回復、キャリア制度の廃止、天下りの禁止などを整理し、2003年4月に『次の内閣』へ中間報告を行った。今後とも透明で民主的な公務員制度改革に取り組むこととしている。

民間非営利活動の活性化を一「公益法人改革」

民主党は、NPO・公益法人改革プロジェクトチームにおいて、公益法人制度改革の検討を行い、民間非営利セクター活性化のため、法人税を原則非課税とする「非営利法人（仮称）」を簡便に設立できるようにする等の考えを整理し、2003年6月に『次の内閣』へ中間報告した。現在、パブリックコメント等を通じて広く国民の意見を求めており、よりよい公益法人制度改革や民間非営利セクターのあるべき姿について、国民とともに考えをまとめることとしている。

民主党は決算に反対

155回臨時国会において、衆議院は2000年度決算等の審査、参議院は1999年度・2000年度決算等審査を行った。また156回通常国会では、衆参両院で2001年度決算等審査がなされた。決算等はいずれも国会では承認された。

民主党は、従来型公共事業を繰り返すだけで景気・雇用状況を一向に回復させることができない小泉内閣の無策を批判して、決算に反対した。また、国有財産関係は特段の問題がないため賛成した。

なお、決算等審査は衆参両院で議決方式が異なっており、衆議院では決算本体を含む「決算に関する議決案」を採決するのに対し（民主党は反対）、参議院では決算本体の採決を行った後、「内閣に対する警告決議案」を採決する方式を採っている（全会一致）。さらに参議院は、156回通常国会で「決算に関する要請決議」（全会一致）も行い、決算審査重視の参議院の独自性を示した。

3 内閣部門（市民・子ども政策を含む）

障害者に関する政策

障害者施策推進プロジェクトチームは、障害者の「自立と参加の共生社会づくり」をより確実なものとするため、2002 年末に政府が「新・障害者基本計画（10 か年）」を策定したのに際し、「民主党の新・障害者基本計画とプラン策定への提言～『障害者の 21 世紀』そのスタートダッシュに向けて」を取りまとめ、内閣官房長官へ申し入れを行った。また与党 3 党が提出した「障害者基本法の一部を改正する法律案」については、156 回通常国会にて継続審議の扱いとなったが、同法案は障害者差別の解消について理念のみにとどまるものであり、実体的解決への道筋が必ずしも明確ではない。今後は「障害者差別禁止法」の制定をも視野に入れて、取り組みを行っていく。

性同一性障害者の人権確保に向けて

人権政策会議では、これまで理解されないまま人権侵害の状態にあった性同一性障害者の権利を守るため、当事者や関係団体からのヒアリングを行った。156 回通常国会にて「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律案」が、法務委員会にて委員長提案として全会一致で成立した。（詳細 p.17）

監視カメラからプライバシーを守るために

全国で監視・防犯カメラの設置が広がっているが、プライバシー保護の観点から、運用の透明化が叫ばれている。監視カメラワーキングチームでは、行政機関等が設置する監視カメラについて、運用にかかる基本原則を定めるなどを内容とする「行政機関等による監視カメラの設置等の適正化に関する法

律案」（監視カメラ法案）を策定し、156 回通常国会に提出した。同法案は継続審議の扱いとなった。

児童買春・児童ポルノ法改正案について

子ども政策会議・法務部門合同会議では、156 回通常国会に与党が提出した「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部改正案」（継続審議扱い）について、関係省庁や団体からヒアリングを行った。

新しい国立追悼施設の設置について

現憲法下では、一宗教法人である靖国神社を、戦没者追悼の中心施設として位置付けるのは適当でないとする考え方のもと、無宗教の国立追悼施設を設置し、誰もがわだかまりもなく追悼できるようにすべきとする内容の「新しい国立追悼施設の設立について」を、靖国問題ワーキングチームにおいて取りまとめた。

ドメスティック・バイオレンス対策

2001 年に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）は、3 年を目途として見直す旨の規定が含まれているが、関係者の間からは、それを待たずして改正すべきとの要望が強い。男女共同参画政策会議では、参議院共生社会調査会「DV防止法見直しに関するプロジェクトチーム」での作業の進捗にあわせて、関係団体や有識者等からのヒアリングなどの検討作業をすすめた。

自然災害への対応

2003 年 7 月 18 ～ 21 日にかけて九州地方を中

心に発生し死者 23 人を出した集中豪雨被害や、同年 8 月 26 日に震度 6 の地震が 3 回も発生した宮城県北部連続地震について現地視察を行った。

沖縄政策への取組み

2002 年 8 月に取りまとめた「民主党・沖縄ビジョン」について、策定 1 年後のフォロー・アップのために現地を視察し（2003 年 7 月 6 日～7 日）、地元の「沖縄ビジョン協議会」や稲嶺・沖縄県知事との意見交換などを行った。

「出会い系サイト法案」への対応など

156 回通常国会では、「個人情報保護法関連 5 法案」(詳細 p.34)や「食品安全基本法案」(詳細 p.35)など多くの重要法案が審議された。

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律案」(出会い系サイト法案)に対しては、いわゆる出会い系サイトににかかる問題は深刻であり、対策の必要性の認識は共有するものの、同法案には警察による恣意的な介入を可能にする等の問題が多いことから、これに反対した。



九州集中豪雨被害を視察

4 総務部門（政治改革、ITを含む）

地方分権政策を改訂

政府は、「三位一体の改革」と称して、地方分権改革案を検討したが、省庁間の利害対立などにより、結論は曖昧なものにとどまった。

民主党は、2001年5月の民主党地方分権公聴会を受けて、地方分権政策のさらなる検討を深め、2003年7月に改訂を行った。

民主党案では、所得税収のうち、5.5兆円程度を住民税に移譲すると同時に、その財源として、一括交付金化した補助金の中から税源移譲額と同額を削減するとしている。これにより、地方の判断で自由に使える財源が飛躍的に増えることになる。

また、現在ある地方自治体向け個別補助金を原則として全廃し、一括交付金化することにより、自治体の事業選択の幅が飛躍的に広がる一方で、なぜその事業を選択したのかを住民に説明する義務が生ずることとなる。

現行の地方交付税制度についても、抜本的な改革を行うとし、地方債の元利償還分の交付税措置は、段階的に縮小し、将来的には廃止する、徐々に財源保障機能を縮小し、財政調整機能を拡充する、などの原則を示した。

市町村合併に関しては、市町村が税源・権限を受け入れられるような体制を創れるよう、合意形成過程を重視しつつ、市町村合併を推進することを基本としている。また、地方分権の本旨から見て、合併しないという選択を認め、強制合併は行わないとしている。

住基ネット利用拡大に反対

政府は、155回臨時国会において、電子政府化を進める、「オンライン化3法案」を提出した。民

主党は、電子政府化については、積極的に推進すべきであると考えている。しかし、政府案には、電子政府化に当たって、住基ネットの利用及び利用拡大を行うとしており、プライバシーの観点から問題があった。民主党は、住民基本台帳ネットワークを利用しない形で電子政府化を行う修正案を提出したが、法案は原案のまま成立した。

経済失政の責任を国民に押しつける政府

政府は、156回通常国会において、法人事業税への外形標準課税を一部導入するなどを柱とする、「地方税法等の一部を改正する法律案」を提出した。民主党は、政府の経済失政によって法人事業税を払うに払えなくなった企業にまで、負担を強制しようとする政府の姿勢を厳しく批判し、反対した。

政府に先んじて電波の有効利用政策を提起

情報通信分野においては、「電波の有効利用」と「公正・中立な情報通信、放送行政」の2点に焦点を絞り検討を重ね、156回通常国会へ「電波法の一部を改正する法律案」および「通信・放送委員会設置法案」を民主党議員立法にて提出したが、法案は否決された。（詳細 p.35）。

ワン切り問題への対応

155回臨時国会へ政府から提出された「有線電気通信法の一部を改正する法律案」は、いわゆる「ワン切り」を規制する内容である。民主党は、コールバックした利用者に多額の通話料が発生するという社会問題と、大量の不完了呼によって通信に障害が生じるという事態発生を防止を重要視し、早急に対応すべきであるとして賛成した。

電気通信事業法 18 年ぶりの大改正

156 回通常国会において、政府提出の「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律（NTT 法）の一部を改正する法律案」が審議された。インフラの有無により事業を区分し規制を課す現行制度は、昨今の著しい技術進歩にともなうサービスの多様化で事業区分の境界があいまいとなっている。また規制緩和の観点から事業区分を廃止すべきというのは民主党のかねてからの主張であり、事業法改正に賛成した。NTT 東西の接続料を均一とするための交付金制度を設ける NTT 法改正についても、ユニバーサルサービス確保の観点から賛成を決めた。

与党の政治資金規正法改悪を阻止

155 回臨時国会、156 回通常国会は、自民党長崎県連の違法献金事件、大島農林水産大臣の辞任、坂井隆憲衆院議員の逮捕、保守新党の松浪健四郎衆院議員の暴力団による秘書給与肩代わり疑惑等、

与党の政治腐敗ぶりが改めて明らかになった。

しかし、与党は政治への信頼回復に努めるどころか、政治資金の透明化と全く逆行する、公開基準の引上げを内容とする政治資金規正法改正案を、156 回通常国会に提出してきた。

民主党が、政治改革の流れと逆行する改悪であると厳しく批判したため、実質的な審議は行われず継続審議となった。

代筆による郵便投票制度を導入

民主党は与党に先駆けて、一定の障害をもち自署できない有権者について、代筆による郵便投票を認める「公職選挙法の一部を改正する法律案」（郵便投票代筆制度創設法案）を、156 回通常国会に提出した。

一方、与党は民主党案を丸呑みした上で、郵便投票対象者を拡大する内容を付加した法案を提出してきた。与党案は、もともと民主党案がベースとなっていることから、委員長提案として全会一致で成立した。



知事を招いての地方分権勉強会

5 法務部門

名古屋刑務所事件

155 回臨時国会中に、名古屋刑務所内における刑務官による受刑者への暴行による死亡事件が発覚した。

156 回通常国会においても、同刑務所における新たな事案が浮上した。法務省は、矯正局長が本事案を把握していながら法務大臣に報告をしていない等の事実が判明した。これは、法務省内部の隠蔽体質、森山法務大臣のリーダーシップの欠如を露呈するものであった。

まさに矯正行政の根本を揺るがす深刻な事態の下、民主党は国会審議や矯正施設の視察を通じ独自に調査、検討を行うとともに、政府に対し徹底的な真相究明、責任の明確化を厳しく求めていった。

同事件では情願制度の存在を大臣が認知しておらず、機能していなかった。民主党は受刑者の人権救済を図る第一歩として「監獄法の一部を改正する法律案」を提出した。同法案は、情願制度の実効性を確保するため、法務大臣は副大臣、大臣政務官の意見を聞き、情願を誠実に処理し、処理の結果を文書により申出者に通知する内容である。

さらに、民主党は同国会において、取り調べにおける弁護人の立会権を保障する「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」を提出した。

司法制度改革関連法案

155 回臨時国会、156 回通常国会を通じて司法制度改革関連法案が政府より提出された。

民主党は「国民に身近な司法」の実現を目指し、政府案に対し必要な修正を求め、そのいくつかを実現させた。

「裁判の迅速化に関する法律案」については、裁

判の迅速化に関し、「適正で充実した」手続きを確保すること、当事者等の正当な権利の行使を妨げないこと、最高裁判所による検証が総合的かつ客観的であることなどの修正を民主党が提案し、与党などの賛同を得て可決された。

「司法制度改革のための裁判所法等の一部を改正する法律案」については、5 年以上その職にあった者に弁護士資格を付与する対象から、特任検事、国会議員を除く等の修正案を社民党と共同で提出した。

難民認定委員会の創設・難民の生活支援

国際的に批判の強い日本の難民制度について、156 回通常国会において、政府は「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」を提出した。これに対し、民主党は難民認定委員会を内閣府の外局に設置する等抜本的な制度改革を内容とする「難民等の保護に関する法律案」を提出した。（詳細 p.36）

重無期刑の創設、死刑制度調査会の設置

死刑制度について、民主党は 2002 年 5 月より勉強会を開催してきた。

156 回通常国会において、超党派の議員立法「重無期刑の創設及び死刑制度調査会の設置等に関する法律案」の準備がされた。

この法案の内容は、①仮出獄を認めない重無期刑（終身刑）の創設、②死刑制度調査会の設置、③死刑制度調査会の結論がでるまで、死刑の執行の停止、等である。

民主党としては、当法案は死刑廃止そのものを目的とするのではなく、国会に調査会を設置し、死刑の是非も含め、幅広く議論することは有意義である

などの理由により賛成の態度を決めた。

性同一性障害者の人権確保に向けて

156回通常国会において「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律案」が民主党も賛成して委員長提案で可決した。これは、民主党も検討を進めていた課題であった。同法案の内容は、専門的な知識がある2人以上の医師が、性同一性障害と診断した場合、家裁の審判で戸籍上の性別変更を認めるものであり、その要件は、①20歳以上、②結婚していない、③子どもがいない、④性別適合手術で生殖能力がない、等である。

法務省から独立した人権擁護機関の設置

政府の「人権擁護法案」は、継続審議となっていた。上記の名古屋刑務所事件において、人権擁護機関を、刑務所や入管施設を管理する法務省に設置する政府案では、刑務官らによる虐待・人権侵害を握りつぶすおそれが現実のものとなった。

民主党、自由党、社民党の3党は、次の6点について合意し、根本的矛盾を抱える政府案の抜本修正を求めていくこととした。①人権委員会は、内閣府の外局とする、②都道府県ごとに「地方人権委員会」を設置する、③人権委員会は、ジェンダーバランスに配慮し、NGO関係者、人権問題・差別問題に精通した人材を充てる、④救済手続きは、「一般救済」と「特別救済」とする、⑤「特別救済」は、報道の自由その他の憲法上の要請と抵触しないものとする、⑥人権擁護委員制度は、抜本的な制度改革を行い、人権委員会と連携を取りながら、地域での効果的な活動ができるようにする。

6 外務部門、安全保障部門

緊急事態法制の整備

民主党は結党以来、「緊急事態に際する対処にあたって、シビリアンコントロールと基本的人権を確保しつつ、国民の生命・身体、財産を守るために超法規的行為がとられないよう、関係法制の整備が必要」と主張して来た。緊急事態プロジェクトチーム等での検討を基本に党内論議を重ね、2002年3月「緊急事態に対する民主党の基本方針」を策定した。154回通常国会に政府が提出した「武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律案」を含む有事関連3法案に対しては、2002年7月に「有事関連3法案をめぐる問題点」として10項目にわたる論点を整理し、2003年4月には「緊急事態への対処及びその未然の防止に関する基本法案」及び武力攻撃事態対処法案に対する修正案を156回通常国会に提出し、政府案の問題点を明らかにしたことで、与党が法案修正協議に応じるところとなり、大幅な修正を実現した。(詳細 p.36)

わが国の安全保障の根幹に関わる極めて重要な法案について、熱心かつ真摯な議論を重ね、法案の成立という成果を得ることができたことは、日本の政治史上、大変意義深いことであった。

なお、1年以内に今後整備される国民保護法制や、本法附則の緊急事態対処のための組織の検討、与野党合意により今後4党間で実施する基本法制の検討等、残された課題は数多い。今後とも国民の視点に立った真摯な取り組みを行っていく。

北朝鮮問題への対応

2002年9月の日朝首脳会談によって日朝平壤宣言がなされたにもかかわらず、拉致事件の解決や

大量破壊兵器の問題は頓挫している。

民主党の基本的な考え方としては、次の2点が確認されている。①拉致事件及び大量破壊兵器問題等の全面解決を見るまで、国交正常化はすべきではなく、経済援助はあり得ない。北朝鮮の核保有・拡散は絶対に認められない。②核拡散防止条約(NPT)脱退、ミサイル発射実験、核兵器保有表明など、危険な瀬戸際政策をエスカレートさせている北朝鮮に対しては、日・米・韓をはじめ、中・露などとの政策調整が一層重要である。関係諸国の連携によって、『対話』と『圧力』により平和的解決をめざし、北朝鮮が国際社会において民主的な国の一員となるよう、積極的に働きかける。

北朝鮮問題の解決には、日韓両国を加えた枠組みの構築、国連の関与、関係法令の改正、NGO等との連携、多角的な信頼醸成のための枠組みの模索など、強力な取り組みが重要である。武装工作船・不審船・万景峰号対策、脱北者問題についても、わが国の主権と国民の生命・財産を守る立場から、積極的に取り組んでいく。

テロ対策特別措置法への対応

2001年9月に米国で発生した同時多発テロに対して、自衛隊の後方支援等を内容とするテロ対策特別措置法が2003年11月1日に2年の期限を迎える。

民主党は9.11テロが国際社会に対する新たな脅威であると認めたが、政府案がPKO以外で、海外での自衛隊の活動を認める内容でありながら、基本計画を事後承認としたことから、国会の民主的統制を徹底するため、事前承認を認める修正案を提出した。

与党の思惑により修正要求が拒否され、政府案に反対した。しかし、法律に基づく派遣期間・活動

範囲等は憲法の枠内であり、妥当と判断し、自衛隊による対応措置の承認には賛成した。

その後、政府は国会への説明責任を放棄したまま、イージス艦の派遣を強行し、また、156回通常国会での法律延長の必要がないにもかかわらず、自民党総裁選や解散日程等の思惑から、2年の再延長を内容とする法案を提出した。その際、アフガニスタン情勢の事実上の終息を受けても、政府は、各国の諸活動を抽象的に挙げるのみで、具体的な法律延長の必要性の説明はなかった。

テロの脅威に対する意識は共有するとしても、インド洋・アラビア海における自衛隊の活動のあり方については、改めて厳しく検討すべきである。

イラク対策特別措置法案への取り組み

民主党は、国連安保理等を通じた国際協調体制による平和的解決を訴えてきた。イラクに対して、累次の国連決議の履行、特に大量破壊兵器の完全廃棄を強く要請し、米国等に対しても、国連憲章に定める武力行使に関する国際法の原則に基づき、単独主義的な行動の自制を促した。2003年3月の米国等による武力行使に対しては、国連憲章など国際法に照らし問題があるとして、対イラク攻撃に反対した。しかし、戦争が事実上終了し、政権崩壊に至った現状では、被災したイラク国民に対する人道的見地のほか、イラクの安定が及ぼす中東和平ひいては中東全体の平和と安定への影響、国連安保理決議1483号の採択、米国からの支援要望等を考慮し、イラク復興支援には積極的に取り組むべきであるとの立場を明確にした。

民主党は、2003年6月、与党に先駆けイラク調査団を派遣し、現地の復興ニーズの特定に努めた。

調査団報告も踏まえ、占領軍の性格や海外での武力行使の可能性等の憲法上の問題、対イラク・対中東政策に関する戦略等を総合的に考慮し、156回通常国会に政府が提出したイラク対策特別措置法案に対して、自衛隊の活動を削除する等の修正案を衆議院に提出した。政府・与党が自民党総裁選等の思惑から「自衛隊派遣ありき」で政府案の成立を強行したため、民主党は反対した。

舞台が参議院に移っても、現地情勢は悪化を続け、政府がイラク攻撃支持の根拠とした大量破壊兵器は発見されず、米英両国での情報操作の疑惑が深まった。国会終盤、民主党は廃案をめざした取り組みを強化し、関係大臣等の問責決議案を提出したが、政府・与党の頑なな姿勢は崩れず、法案は強行採決され成立した。(詳細 p.37)

7 財務金融部門

平成 15 年度税制改正への対応

156 回通常国会に提出された平成 15 年度税制改正案は、将来を見据えた抜本改革を欠き、酒税・たばこ税等の大衆増税や消費税の総額表示義務付け等、重大な問題があったため、民主党はそれらを削除する修正案を衆参両院に提出したが、いずれも否決された。(詳細 p.38)

牛肉セーフガード発動に反対

156 回通常国会に提出された関税定率法等改正案の審議に合わせ、民主党は牛肉セーフガード発動を回避する同法修正案を提出した。BSE問題という異常事態による牛肉の輸入数量の急変に基づき関税を引き上げるとは、結果的に消費者利益に反するものである。そこで民主党はセーフガード発動の基準年を変更する修正案を提出したが、既得権益を固守する自民党の反対により、否決された。なお本修正案が否決されたことにより、5 ヶ月後には牛肉の税率が引き上げられ、政府は厳しく批判された。

金融問題への取り組み

2002 年 9 月の内閣改造により、国家的粉飾と欺瞞に満ちた金融行政を押し進めた柳沢金融担当大臣に代わって、竹中経済財政政策担当大臣が金融担当大臣をも兼任することになった。しかし、内閣改造直後の 10 月 3 日には日経平均株価が 19 年ぶりに 9000 円台を割り込むなど、金融市場がそれを好感することはなく、その後も竹中大臣が不用意な発言を繰り返したことから、金融市場は混迷の度を深めていった。

ペイオフ再延期は小泉経済失政の象徴

155 回臨時国会では、ペイオフ凍結解除再延期のための預金保険法等改正案と、金融機関の合併に際して資本注入を可能とする金融機関組織再編成特措法案が成立したほか、金融再生プログラム(竹中プラン) が公表された。民主党は、小泉経済失政の象徴ともいえる預金保険法等改正案と、「健全な」金融機関同士の合併に資本注入を行うという矛盾に満ちた金融機関組織再編成特措法案のいずれにも反対し、民主党の金融再生ファイナルプラン関連法案を成立させ、金融健全化の先送りに終止符を打つよう主張したが、竹中大臣もまた、国家的粉飾と欺瞞に満ちた金融行政を押し進めていくことになる。

「小泉—竹中コンビ」の金融行政が破綻

その国家的粉飾と欺瞞の金融行政が破綻したのが、156 回通常国会であった。米国エネルギー会社エンロンの経営破綻により、米国発の会計不信がわが国にも波及、とりわけ繰延税金資産の過大計上が問題視されていた銀行決算には厳しい目が注がれることになる。折しも 37 年ぶりに公認会計士法が抜本改正(民主党は企業会計ワーキングチームを設置して修正案を提出、原案には反対)されることもあって、監査法人の間には、これまでのなれ合いを断ち切り、厳格な監査を実施しようという機運が生まれた。その結果、政府が健全だと言い続けてきた、りそな銀行が過少資本に陥り、金融危機対応会議が初めて開催されるに至ったのである。

しかしながら、りそな銀行に対する政府の対応は、重大な疑義を抱かせるものであった。すなわち、民主党粉飾告発ホットラインに寄せられた情報では、りそな銀行は債務超過であった疑いが濃厚であり、し

かも、当初は金融庁自らがりそな銀行を健全にみせるための粉飾決算を主導しようとしていたのである。一連の内部資料はマスコミでも大きく報道され、金融行政に対する信頼はさらに大きく揺らぐことになる。

これに追い打ちをかけるように、金融庁高木監督局長（現金融庁長官）が2002年1月、当時経営危機にあった生命保険会社を救済するよう東京海上火災保険を恫喝した事実が明るみに出た。しかし、動かぬ証拠を突きつけられてもなお、竹中大臣は金融庁の対応には問題なしとしたことから、民主党は高木長官を強要未遂と国家公務員法違反（守秘義務違反）で東京地検に告発した。

契約「反故」を契約者「保護」と強弁

生保危機が取り沙汰される中、156回通常国会では2度も保険業法が改正されるという異例の事態となった。1度目の改正は、生保破綻のセーフティネットとしてあらためて4000億円の公的資金枠を整備するものであり、2度目の改正は、破綻前の予定利率引き下げを可能とするものである。（詳細 p.38）民主党は前者に賛成、後者については、銀行・生保救済のため一方的に契約者に負担を押しつけるものとして強く反対したが、いずれも与党の賛成で成立した。

ヤミ金融対策法成立を主導

年利何千、何万%という超高金利と過酷な取り立てにより多くの自殺者を生み出しているヤミ金融について、民主党はいち早く対策に取り組み、156回通常国会において、与野党共同でヤミ金融対策法案を成立させた。（詳細 p.37）

酒類小売業の適正化

民主党は2002年7月に財務大臣等に対し「酒類小売販売の適正化」「青少年に対する酒類販売の適正化」等の申し入れを行ったが、同時期に与党3党は「酒類小売業者の経営の改善に関する緊急措置法案」を提出した（154回通常国会）。提出時の同法案の内容は、酒販店が廃業する際に補助金を交付するなど民主党として受け入れられない内容であったが、同条項を削除するなど民主党の修正要求を与党が全面的に受け入れ、規制緩和による小売酒販の経営環境激変を緩和する措置との趣旨が明確となったため、156回通常国会において賛成した。

8 文部科学部門

学校耐震改修促進法案の提出

民主党は、155 回臨時国会の冒頭に議員立法「公立の小中学校等における地震防災上改築又は補強を要する校舎等の整備の促進に関する臨時措置法案」(学校耐震改修促進法案)を衆議院に提出した。

同法案は、現在の公立小中学校施設の 65%が現行耐震基準施行以前の建築であり、4 割以上の施設が耐震性がないと推計されることから、早期の耐震改修を促すことを目的とするものである。その柱は、①耐震診断実施と結果公表の義務化、②耐震改修に係る国庫補助率のかさ上げ、である。

同法案は未審議のまま 156 回通常国会終了時点で継続となっているが、2003 年 7 月の宮城県北部地震でも学校施設の避難所としての役割があらためて明確になったことから、民主党は今後とも同法案の早期成立を図っていく考えである。

見せかけの改革・義務教育費国庫負担法改正

156 回通常国会では、まず政府提出の「義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法の一部を改正する法律案」が争点となった。

同法案は、義務教育国庫負担金の負担対象経費のうち共済費長期給付及び公務災害補償に係る部分を一般財源化するというものである。しかし、地方分権改革を国庫補助金、交付税交付金、税源移譲の三位一体で行うとする政府の建て前とは裏腹に、実際には税源移譲への道筋がまったく示されないままの改正案であった。民主党は委員会質疑においてこのような矛盾点を徹底的に追及し、採決において反対の姿勢を明らかにした。

国立大学法人関連法案への対応

156 回通常国会では、「国立大学法人法案」等大学改革関連 6 法案が大きな争点となった。自律的な環境のもとで国立大学をより活性化するという政府の説明とはまったく異なる、これまで以上に文部科学省の支配を強くする政府案に対し、民主党では大学改革ワーキングチームが中心となり対案並みの修正案を作成し、国会論戦に臨んだ。民主党修正案は否決され政府案は原案通り可決成立したが、民主党は今後とも同法の改正を求めて行く。(詳細 p.39)

スポーツ政策の立案

民主党は 2003 年 3 月に「スポーツ政策に関するプロジェクトチーム」を設置、6 月に「民主党・スポーツ政策」を取りまとめた。

同政策は「企業・学校・競争型から地域・クラブ・共生型スポーツへの転換」をコンセプトに、地域密着型クラブスポーツの振興、高齢者・障害者スポーツの振興、校庭の芝生化推進、学校施設の開放と複合利用の推進などを主な内容とする。民主党では同政策の個別具体化に加え、さらに包括的なスポーツ政策の立案に向けて検討を進める予定である。

拡大教科書実現への取組み

弱視児童生徒が使用する拡大教科書の作成は、これまで著作権法上の制約から作成者が数多くの著作者から許諾を得る必要があるなど、作成にたずさわる人々(多くはボランティア)にとって大きな負担を伴ってきた。

民主党はかねてよりこの問題を重視、文部科学部門会議を中心に院内外で課題の是正に向けた取り組みを行ってきた。その結果、拡大教科書を作

成する場合には、あらかじめ検定教科書等の発行者に通知すれば権利者の許諾なしで作成可能とする改正を含む「著作権法の一部を改正する法律案」が、156回通常国会に政府より提出された。

同改正法でも拡大教科書作成の費用を作成者が負担しているという問題が依然残るが、もっとも大きな障壁であった手続上の簡素化が実現したことは、民主党や多くの関係諸団体・個人の運動の成果として評価できる。

外国人学校卒業生の大学入学資格問題

2003年3月、文部科学省は、大学入学資格を与える外国人学校の対象を、英国と米国の学校評価機関の認証を受けた学校にのみ認めるとの方針を示した。これによれば、英米系の外国人学校修了者には大学入学資格が認められるが、アジア系

などの学校の修了者は従来通り大学入学資格検定に合格する必要がある、両者の間に重大な制度上の差が生じることになる。

民主党は、即刻文部科学大臣に対し、文科省方針の全面的見直しを求める申し入れを行うとともに、複数のアジア系外国人学校への視察の実施や委員会での一般質疑を通じて同問題を積極的に取り上げつづけた。

その結果、8月に文科省の中央教育審議会大学分科会は、先の文科省方針を改め外国人学校修了者にも大検を受けずに大学受験できる道を開く内容の文部科学省案を取りまとめるに至った。これについては一歩前進と評価できるが、外国人学校をめぐる残された課題はまだ多い。民主党は今後とも外国人学校問題について積極的に取り組んで行く考えである。



横浜中華学院を視察

9 厚生労働部門

雇用保険法等の一部改正案

きびしい雇用失業情勢を反映し、雇用保険財政が危機的状況にあることから、民主党は 156 回通常国会に政府提出の雇用保険法改正案への対案として、「雇用保険の財政の安定化及び求職者等に対する能力開発支援のための緊急措置に関する法律案」を再提出し、①国民の安心確保、②個人の能力開発支援、③特に深刻な状況に置かれた失業者への対応、等を提起した。野党各党の賛成を得たものの否決廃案となった。

労使双方の選択肢の拡大か

156 回通常国会に提出された政府の職安法・労働者派遣法改正案に民主党は反対した。これは使用者の使い勝手のよさだけが優先され、派遣労働者の雇用の安定が確保されていないばかりか常用雇用からの代替が進みかねず、労使双方の選択肢拡大にならないと判断したためである。

労働基準法改正案を抜本修正

156 回通常国会に政府が提出した労働基準法改正案は、解雇が原則自由であると明記する内容であったため、民主党は修正案を提出、与党との修正協議に臨んだ結果、無謀な解雇を規制する条文に抜本修正され、可決成立した。（詳細 p.40）

募集・採用における年齢差別禁止を

転職の際に「〇〇歳まで」と入口で画一的に締め出され、就業チャンスが奪われることのないよう、民主党は 156 回通常国会に「労働者の募集及び採用における年齢に係る均等な機会の確保に関する法律案」（募集・採用における年齢差別禁止法案）

を提出、継続審議となった。

有期雇用労働者にも育児休業を

民主党は 153 回臨時国会に仕事と家庭の両立支援法案を提出し、育児休業の分割取得、父親への育児休業の割り当て（パパクォータ制度の導入）を提起、企業に対する子どもの看護休暇取得制度創設義務化への道筋をつけたが、156 回通常国会での労基法改正を受け、適用除外とされていた有期雇用労働者の育児休業等取得を盛り込み、同法案を再提出、継続審議となった。

なお、156 回通常国会に政府から提出された次世代育成支援対策推進法案は、実効性が極めて乏しい内容であったが、理念を鑑み賛成した。

医療制度改革

154 回通常国会に与党側の強行採決を経て成立した健康保険法等改正によって、2003 年 4 月よりサラリーマンの医療費自己負担額が 2 割から 3 割へ引き上げられることとなった。これに対して、野党 4 党は 156 回通常国会に、医療費自己負担 3 割化凍結法案を提出する等、運動を展開したが、多くの国民の声を無視する形で 3 割化は施行された。（詳細 P.39）

ただし、2002 年 6 月に発表した民主党の医療制度改革案については、2003 年に政府がその中の多数の政策を採用する方針を打ち出した。医療問題プロジェクトチームでは、民主党の医療制度改革案を更に強化するべく活発な議論を行った。

また、155 回臨時国会政府提出の独立行政法人医薬品医療機器総合機構法案に関する参議院厚生労働委員会の質疑にて、新規に実施される生物由

来製品感染等被害救済制度の実質的な見直しを勝ち得るなど、民主党は大きな成果を残した。

年金制度改革

155 回臨時国会から 156 回通常国会にかけ、年金改革プロジェクトチームを中心に 20 回に及ぶ年金改革の議論を行った。特に 156 回通常国会からは税制調査会と合同で、従来の民主党・年金改革案を更に強化するべく、税財源問題も含め、精力的な議論が交わされた。

なお、156 回通常国会に政府が提出した、物価スライドを単年度分のみ実施する内容の「平成

十五年度における国民年金法による年金の額等の改定の特例に関する法律案」については、現役世代の賃金低下状況等を鑑み、賛成した。

ALS 患者の参政権確保に成果

ALS 患者の投票制度実態が違憲状態にあるという 2002 年 11 月の地裁判決を踏まえ、直ちに ALS 患者の参政権を確保するためのプロジェクトチームを立ち上げ、最終的には 156 回通常国会における公職選挙法改正の成立という大きな成果を勝ち得た。(詳細 P.15、総務部門参照)



就職説明会に参加した高校生と語る

10 農林水産部門

農林水産大臣が二度も交代

BSE問題で農林水産省の無責任体制を擁護し、自らも舌禍事件を引き起こし批判を浴びた武部農林水産大臣が、154回通常国会閉会後に職を解かれ、新たに大島農林水産大臣が就任した。しかし、就任直後に秘書による公共事業口利きや政治献金の流用等が発覚し、疑惑追及が行われることになった。結局大島農林水産大臣は156回通常国会の会期中中に辞任、亀井農林水産大臣が就任、とめまぐるしく人事が行われた。

有明再生への道のり

155回臨時国会は、154回通常国会で継続審議となった、与党提出「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律案」と民主党提出「有明海及び八代海の再生に関する臨時措置法案」の対決で幕を開けた。有明海の公共事業に関する補助金をかさ上げすることを柱とする与党法案が、野党の求める調査研究の実施等の修正を行った上で成立した。

食に対する不安の拡大

2001年に発生したBSE問題以後も、食品の安全問題は続いた。使用禁止農薬が国内でも使用されていた実態が明らかになると、食の安全に対する不安は新たな風評被害を生み出し、禁止農薬を使用していない農家の生産物まで売れなくなる事態に発展した。

この問題を受け、政府は155回臨時国会に「農薬取締法の一部を改正する法律案」を提出した。その内容は、無登録農薬の製造・輸入の禁止、使用規制、農薬使用基準の設定、違反に対する罰則

の強化であるが、それらの実効性を高める措置がないなど、拙速かつ不十分なものであった。民主党は、実効性の確保、安全で安心な農産物の供給確保、「食」に対する国民の信頼回復を目的とした修正案を提出したが、原案のまま成立した。

この他、ペイオフの再延期のために農水貯金保険法改正案が提出されたが、預金保険法改正案と同様に修正案を提出し反対した。

民主党農林水産政策を集大成

2001年から検討を続けてきた「民主党農林漁業再生策」がネクスト・キャビネットで承認された。これは、疲弊化した農林漁業を再興するために、所得補償の導入とセーフガード等国境措置の活用を行いつつ市場原理を働かせること、農林漁業を食料や木材の生産機能だけでなく、バイオマスなど多用途利用していくことなどを提唱し、地域活性や環境保全を含めたこれまでの民主党の農林水産政策の集大成となった。

食の安全確立にむけて

156回通常国会では、BSE問題、残留農薬問題、食品添加物問題などの食に対する不安の高まりを受け、「食品安全基本法」が制定されることとなった（詳細 p.35）。これに関連して、5本の法律改正案が農林水産省から提出された。

このうち、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法案」は、国産牛肉に対してBSE蔓延防止のため個体識別番号による管理と表示を義務化したが、国内消費の6割強を占める輸入牛肉は対象外とする、ちぐはぐな内容であった。このため、民主党を含む野党4党は修正案を

提出したが、原案のまま成立した。

その後も野党4党は、国産と輸入の食品の安全性に異なる制度が存在することを放置する政府・与党の姿勢を指摘し、「牛海綿状脳症対策特別措置法の一部を改正する法律案」と「輸入牛肉に係る情報の管理及び伝達に関する特別措置法案」からなる輸入牛肉トレーサビリティ法案を提出し、次期臨時国会での成立を期すこととなった。

この他、154回通常国会に着手した養殖業における安全性向上・環境保護を目的とした持続的養殖生産確保法改正案を参議院に提出した。

民主党の食糧政策を全面に

156回通常国会には、日本の食糧政策の柱である「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の改正案」が政府より提出された。民主党も「民主党農林漁業再生策」に沿って対案を提出した（詳細 p.40）。

この他、担い手対策関連の2法案、林業水産業に関する融資関連の2法案、農業の知的財産を保護する種苗法改正案などが提出され、それぞれ慎重な審議を経たのち、民主党が賛成し成立した。



政府答弁者と並んで答弁席に着き、食糧法改正の審議に臨む

11 経済産業部門

原子力などエネルギー問題で国政をリード

原子力発電所の点検・検査をめぐる一連の不正事案が発生し、国民の原子力に対する信頼を著しく失墜させ、わが国の原子力政策並びにエネルギー政策の根幹を揺るがす事態となった。

民主党は、政府が 155 回臨時国会に提出した「電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案」が不十分であるとして、抜本的な修正を求めた。その結果、自主検査から事業者検査への見直し、関連事業者の協力義務の追加、原子力安全委員会による行政機関に対する勧告の強化などの修正が実現した。

不正事案の影響は大きく、一時は原子力発電 17 基が停止する事態に陥った。民主党は、電力需給に関する対策委員会を設け、見解を取りまとめ、政府に厳しい対応を迫った。更に「もんじゅ」行政訴訟控訴審判決への対応ともあわせて、原子力の安全性に関する検討委員会が最終報告を取りまとめた。実効性ある規制制度への見直し、科学的合理的な規制ルールの整備、安全性に関する情報公開の徹底と透明性の確保、内部申告制度の見直しなどに関する提言が盛り込まれた。

なお、民主党は、155 回臨時国会、156 回通常国会ともに、「原子力安全規制委員会設置法案」を他の野党と共同で提出した。

156 回通常国会には、政府からエネルギーに関する重要法案が提出された。規制緩和に資する「電気事業法及びガス事業法の一部を改正する等の法律案」に対しては、民主党は附帯決議をつけて賛成した。

「エネルギー等の使用の合理化及び再生資源の

利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法及び石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法の一部を改正する法律案」に対しては、歳入、歳出両面から問題点を明らかにし、民主党は反対することとした。

中小企業関連の予算と法案を取りまとめ

民主党は、中小企業対策費を政府の 7 倍増とする大胆な提言を取りまとめ、「平成 15 年度民主党予算」に盛り込んだ。

民主党は、156 回通常国会に「中小企業者に対する銀行等の資金の貸付けの適正な運営の確保に関する法律案」を提出した。銀行が中小企業者に貸付けを行う際の説明義務及び書面の交付義務並びに貸付方針の策定義務を定めたものである。衆議院経済産業委員会で審議が行われたが、廃案となった。（詳細 p.41）

「産業再生機構法案」を抜本修正

政府が 156 回通常国会に提出した「株式会社産業再生機構法案」に対して、民主党は抜本的な修正を要求した。

与党はこれに応え、目的に雇用安定への配慮が追加され、再生支援決定の段階で労使協議状況に配慮すること、企業規模を理由に再生支援から除外しないことの 3 点で法案修正がなされた。その他の点は、附帯決議に盛り込まれた。

あわせて、民主党が求めてきた中小企業再生支援協議会の創設を盛り込んだ、政府提出の「産業活力再生特別措置法の一部を改正する法律案」が成立した。

「下請代金支払遅延等防止法」を抜本修正

2001 年の 153 回臨時国会、2002 年の 154 回通常国会に、民主党は「下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案」を提出した。政府も 156 回通常国会に同名の法案を提出した。

政府案は民主党案を踏襲していたが、不十分な点があったため、民主党は抜本的な修正を求めた。その結果、発注書面の交付時期の厳正化、禁止行為に不当なやり直しの追加などの修正が加えられ、法案は全会一致で成立した。さらに、厳格な附帯決議が採択された。

知的財産権戦略、通商問題への取り組み等

知的財産戦略プロジェクトチームの提言に応え、政府が 155 回臨時国会に提出した「知的財産基本法案」が成立した。同プロジェクトチームは「民主党 IP 戦略」の改定作業を進めた。

民主党が従来から提案してきた公正取引委員会の内閣府移管に関して、156 回通常国会で、政府案が提出され、成立した。

通商問題に関しては、WTO 対策プロジェクトチームを中心に研究が深められた。

原子力発電、自動車技術などに関する視察を精力的に実施した。



自動車技術展を視察する民主党議員団——横浜にて

12 国土交通部門

高速道路政策・道路公団問題

道路関係 4 公団問題については、2000 年 11 月に「民主党・道路関係 4 公団の改革方針」を決定した。それは、道路関係 4 公団について、上下一体で分割・民営化し、整備計画残区間の一時凍結を行うとするものである。一方、政府は内閣府に道路関係 4 公団民営化推進委員会を設置し、2002 年 12 月に委員会が意見書を取りまとめた。委員会の意見書は、高速道路建設より債務返済を優先するなど民主党の改革方針と基本的に同じ方向性で取りまとめが行われた。政府は、委員会の意見書を基本的に尊重すると言ったが、実際には官僚と道路公団によって改革は骨抜きにされつつある。

さらに、日本道路公団は、債務超過の財務諸表を作成していたにもかかわらずこれを隠蔽したことに対し、民主党は、国会や高速道路整備検討プロジェクトチームの場で厳しく追求した。その中で、日本道路公団ぐるみの事実隠蔽やねつ造が明らかになるなどの成果をあげた。

また、政府が提出した「高速自動車国道法及び沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案」及び「本四公団債務削減法案」については、法案提出自体が道路関係 4 公団民営化の議論をないがしろにするものであることから、これに反対した。

航空政策

民主党では、空港・航空政策のあり方を検討するために、空港整備検討プロジェクトチームを設置し、国土交通省、関係団体、学識経験者などから今後の空港整備のあり方、航空政策のあり方について、積極的にヒアリングを行った。

厳しい予算状況の中、地方空港の建設よりも、

国際拠点空港の整備を重点的に進めるべきであるとの方向で、現在議論がなされている。また、個別空港事業については、静岡空港建設について集中的に議論を行った。静岡県の需要予測はあまりにも航空機運用の実態を無視し過大であり、収支採算性に疑問があることから、PT としては空港建設を中止すべきであるとの結論を得た。

一方、米国同時多発テロ以降、航空保安を確保することの重要性がますます高まっている。したがって、航空保安を確保するために、国・空港設置管理者・航空会社などの責任を明確化するための法律改正について、検討を進めているところである。

交通基本法案の審議

「移動の権利」を明記し、高齢者や障害者などの移動困難者の移動を保障し、利用者の立場に立った交通政策を推進するとともに、縦割りで無駄な公共事業をなくして、総合的で環境負荷の少ない交通体系を築くための「交通基本法案」を、民主党は 154 回通常国会に提出したが、継続審議となっていた。156 回通常国会において、衆議院国土交通委員会で趣旨説明がなされ、法案の審議が行われたが、与党 3 党は法案に対して全く質問を行わないばかりか、法案を廃案とした。民主党としては、法案を再提出して成立を目指す。

モーダルシフト法案の提出

京都議定書の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、物流分野においても排出抑制策を強化することが必要となっている。ところが、運輸部門における 1999 年の二酸化炭素排出量は、1990 年に比べ、23%増加し、トラックの輸送分担率が上昇

するなど、対策は一向に進んでいない。

民主党では、環境負荷低減のためにも、トラック輸送から鉄道・船舶へと貨物輸送をシフトさせるための法制度について、昨年から検討を進め、「複合一貫輸送の推進に関する法律案」（モーダルシフト法案）として取りまとめ、156回通常国会に提出した。その主な内容は、①2010年までに鉄道・船舶輸送分担率を50%以上とすることを明記、②政府がモーダルシフト基本計画を策定、③一定の事業者がモーダルシフト計画策定・実績報告義務を課す、等である。法案は継続審議となった。

大都市部のヒートアイランド対策

ヒートアイランド現象は、都心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象である。東京においては

過去100年間に年間の平均気温が約3℃上昇するなど、大都市において特に顕著に表れているといわれている。冷房などの廃熱と気温上昇が悪循環を起こしており、早急な対策が求められている。

民主党では、国土交通部門内にヒートアイランド対策作業チームを設置し、関係省庁や東京都、市民団体などからヒアリングを行い、民主党としてのヒートアイランド対策を取りまとめた。その内容は、①自動車交通量の削減などの廃熱対策の徹底、②屋上・壁面緑化や学校校庭の芝生化などによる緑地化の推進、③都市農園の推進や都市河川の再生などの都市形態の改善、等であり、東京の気温を30年で3℃下げることが目標とした総合的な対策を提言している。



機内迷惑防止法成立集会

13 環境部門

民主党の環境部門は、環境教育の推進（詳細 p.42）、廃棄物・リサイクル対策、移入種対策等の検討を精力的に行ってきた。また、茨城の有機ヒ素検出問題の現地調査をはじめ、沖縄での開発が環境に与える影響についての現地視察を行い、京都での第3回世界水フォーラムに出席してモンゴル自然環境相らとの意見交換するなど、様々な環境問題に対して積極的に取り組んできた。

廃棄物の処理

156回通常国会において、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案」が政府より提出され、民主党はこれに賛成した。ただし、本法案は、基本的方向性は正しいものの、いくつかの問題点を含んでいたため、①市町村が処理できない廃棄物に対して必要な措置を講ずること、②市町村が委託を行った廃棄物の処理に責任を持つこと、③産業廃棄物処理における電子マニフェストの義務化を検討すること、等の附帯決議を付すこととした。

公害健康被害者への補償

156回通常国会において、「公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案」が政府より提出され、民主党はこれに賛成した。公害健康被害の問題は、東京大気汚染公害訴訟をはじめ、極めて深刻である。今回の改正でも、未認定被害者の問題等が解決されなかったが、認定被害者への保償の継続は必要であるとの見地から、本法案には賛成した。残された課題については、引き続き検討していく。

食品リサイクル対策

環境部門では、「循環社会ワーキングチーム」を設置し、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部を改正する法律案」（食品リサイクル法改正案）の策定に取り組んできた。山形県長井市の「レインボーラン」を訪れ、生ゴミを堆肥化するためのプラントや、生ゴミ収集のシステムを視察するなど、関係者との意見交換を行いながら、改正案を策定した。改正案は、7月3日に野党クラブで記者発表し、7月9日に参議院へ提出した。

移入種対策

環境部門では、「移入種対策ワーキングチーム」を設置し、「外来生物種規制法案」の策定に取り組んできた。本法案は、①外来種による生態系の破壊を抑制、②生態系への影響が大きい生物種の輸入禁止、等を主な内容としており、国内移動による生態系への影響に対する規制のあり方についても現在検討している。6月18日に『次の内閣』の了承を得た上で、法案骨子を記者発表し、次期国会へ提出するための準備を進めている。

泡瀬干潟の干拓事業

「民主党沖縄ビジョン」（2002年8月発表）でも取り上げている泡瀬干潟を視察した。豊かな植生、貴重な生物たちの宝庫である干潟を、採算がとれないと思われる「ムダな公共事業」によって、埋め立てることは断じて許されない。市民やNGO等からも、「ラムサール条約登録湿地にすべき」との声が強く、民主党としても登録に向けて後押しすることを検討している。

西表島のリゾート開発

西表島の月ヶ浜を訪れ、大手不動産会社によるリゾート開発予定地などを視察した。上下水道の問題、ゴミ処理問題、稀少生物等への影響など、様々な問題の起きている現場を視察した。この中で、ゴミ集積所において「野焼き」が行われている実態が明らかとなり、環境省に改善を申し入れるなど、一定の成果が得られた。リゾート開発については、引き続き検討していく。

茨城県神栖町のヒ素汚染問題

茨城県鹿島郡神栖町において、飲用井戸から有機ヒ素が検出された問題で、民主党茨城県連と環境部門が合同で、環境省、厚生労働省、防衛庁、茨城県、神栖町の担当者らと現地を視察した。その中で、地域住民との意見交換も行ったが、住民に十分な情報が提供できていない現状が明らかになった。そこで、民主党茨城県連を中心として、情報伝達の確立などを、県及び町に申し入れた。



西表島（沖縄）のリゾート開発予定地を視察